

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 土曜日グループ(要旨)		
日時	平成18年11月4日(土) 午後7時~9時	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	土曜日グループ 7名(片山、鈴木、永田、中野、橋本、森下、山本)		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1. 各自用意してきた資料により説明</p> <p>(1) 他市の条例・事例についての意見</p> <p>芦屋市は芦屋らしく芦屋ブランドの構築について規定している。</p> <p>芦屋市は条例を制定する前段階として指針を作っているが、これは理念的なものから作るということの意味しているのではないか。指針を作ることによって目標が明確化するように思う。</p> <p>西宮市もいきなり条例をつくるよりは指針が必要かもしれない。</p> <p>他市の事例を見ると骨子から入っていることが多い。そこから肉付けをして、条例に落とし込んでいる。また、その途中経過でワークショップを開催しながら地域の意見も反映している。</p> <p>理念や考え方をはっきりさせた上で、具体策を検討していくほうが良い。</p> <p>下関市の条例は見やすくわかりやすいので参考になるのでは。</p> <p>座間市の条例を調べてみると、条文に「住民の幸福の増進、満足度をどう高めたらいいか、自分たちで住みよいまちにしていくためにはどうしたらいいか」となっている。どの地域、地区においてもこういうことが大事になってくると思う。そのためのルール作りをしていかないと。</p> <p>(2) 西宮市の市民の声制度について</p> <p>市民の声制度を利用した相談等は各部局へ回っている。ところが、団体で出された意見と個人で出された意見とでは、対応の仕方に差がある。この市民の声制度を利用して出された意見の年間受付数は約670件。ほとんどが苦情だが、建設的な意見もある。前回に先生も説明していたが、正式な手続きに則って進めないとなかなか実現が難しい。実情で言うと、個人の意見では担当課も処理に困るので、団体として意見を出すことになる。</p> <p>市民参画条例の中で、市民の声を吸い上げられる仕組みが整っていけば、今のように苦情ばかりではなくて、うまく事業として進めていけるように思う。</p> <p>2. 前回の全体会議について</p> <p>(1) 健康福祉計画課の説明について</p> <p>地域福祉計画の策定過程などを説明してもらったが、きっちりと市民の意見を取り入れながら計</p>			

画を策定したように思う。すでに、市としても市民参画の方法を取っているように思う。地域福祉計画の説明にあったが、地域を構成する人たちによって仕組みづくりを行なう必要がある。また芦屋市の市民参画の指針でも同様に協働のための仕組みづくりが必要となっている。基本的には、地域の声をどう集めていくかということが大事になってくると思う。それをどう条例に盛り込んでいくかについて考えていかないといけない。

(2) アドバイザーの説明について

市民の意見をどうやって取り上げていくかがポイントになると思う。前回の市民政策提案の説明では、ハードルが高くて、意見を言いたい市民がやる気をなくしてしまう。

狛江市は提案すると必ず審議はしてくれる。ただ、これは提案したものが一方的に審議されてしまうので、途中経過がよく分からない。意見を陳述する機会が必要ではないか。

宗像市の市民政策提案制度は、500名以上の人が集まれば、審議会の開催をするかしないかを選択できるので、開催を希望した場合は、出された政策提案について握りつぶすことはできないので透明性は確保される。

我々が期待しているのは、500名以上の人を集めて政策提案をすることではなくて、もっと気軽に提案が出来るようにすること。

今は、市民がいろいろと提案したいと思っても提出する窓口がないように思う。

現行の市民意見提出手続き（パブリックコメント）について、効果等を検証してみたら何かが見えてくるように思う。

3. グループ会議の進め方について

市民参画条例の作り方としては、総論的な目標を決めて、そのために必要なものを考えていくほうが良いのでは。そこから仕組みを考えていけばいいのではないか。

市民参画条例を考える場合に、向かっていくべき方向を考えて、そのためにどういう仕組みが必要かを考えて行ってもいい。例えば、情報がオープンであるとか、住みやすいというのはどういうことかなど。

グループ会議の進め方については、市民参画という大きなフレームがある中で、何か目標を定めてから具体策を作っていく方法が良いのではないか。

土曜日グループでは会議の進め方として、それぞれ関心があることや得意な部分が多様なので、一つにまとめていくためにも、目標を設定した上で、その目標を実現していくためにはどのような仕組み、ルールが必要かを考えていくほうが良い。

目標 骨子 具体策という流れで考えていくほうが進めやすいように思う。ただし、市民参画条例をつくるということは常に意識しながら考えていかないといけない。

4. その他の意見

老人会では、行政からの補助金が削減されたため、社会福祉協議会が中心になってみんなが協力しているのと取組んだ。具体的には参加しない人にはお土産を渡さないが、参加した人にはあ

る程度満足するような運営に変わった。

甲子園のポプラ並木の話で、甲子園界隈の人は地元住民であるが、他の地域の人にもあのポプラ並木に価値を見出しているかもしれない。それを考えると、西宮市民全員が知るための方法も必要になってくるように思う。それと、地元でなくても意見が言えるようにするということも必要ではないか。

西宮市は他市に住んでいる人から見ると関学があったり、神戸女学院があったり、芸文センターができたという文教住宅都市というイメージが強い。また、芦屋市よりはマンションの価格が安いので住みやすいというイメージがあるように思う。

立派な市民参画条例を作ったとしても、市の財政を圧迫させるようなものは作ってはいけない。西宮市都市景観条例には、市民の意見を聞くように努めなければならないと規定されていて、それに基づき、審議会が設置されている。その審議会には公募市民1人入っているが、1人で声を出していくには難しいように思う。

住みよい住み続けたいまちとは、住みたいまちであると思う。住みたいまちにするにはどうしたらいいかを考えていく必要がある。

住みたいまちにしていくには、若い世代から高齢者世代といった幅広い世代の人の意見を聞けるようにすることだと思う。

時代にあった環境をつくれるようなまちにしないといけない。

これからも西宮に住み続けたい。それは、仲間が西宮に多いから。人のつながりが、住みたいまちにつながっているように思う。

まちに対するプライドをどう持たせるかが大事になってくるように思う。

協働という言葉も今や陳腐化していて、これからは協創というように共に創りあげていくという言葉になるのではないか。

我々委員は、条例を作った後も、市民に対して説明責任がある。またフォローもしていかないといけない。条例を作った後というわけではない。

5. 今後の日程について

11月11日(土) 運営委員会

11月25日(土) 全体会議

12月16日(土) 全体会議

11月25日(土)の全体会議での学習会で、先進市である岸和田市の市民参画と協働を担当している職員に話をしてもらう予定。

(聞きたい内容について)

岸和田市の担当者に条例を作った後に実施にどのように変わったかを教えてもらいたい。例えば手続き等がどのように運用されているかなど。

作ったときの考え方が制定後にどのように活かされているか。

